

天 塩 町

まち・ひと・しごと

創 生 総 合 戦 略

2020

2024

第 2 期

人と
地域



にぎ
わい

人がつながり 地域がにぎわう 活気あふれる

“天塩國”の創造を目指して

～ 多様な視点と人材を活用した相乗的なまちづくり～

目 次

I. 基本的な考え方

・・・PP. 1—8

- 1 策定趣旨・・・・・・・・P. 1
- 2 基本方針・・・・・・・・P. 2
- 3 計画の位置づけ・・・・・・・・P. 5
- 4 計画期間・・・・・・・・P. 5
- 5 計画人口・・・・・・・・P. 6
- 6 推進体制及び推進方法・・・・・・・・P. 7
 - (1) 計画推進体制
 - (2) 計画推進方法

II. 第2期の策定に向けて

・・・PP. 9—22

- 1 住民アンケートの実施・・・・・・・・P. 9
 - (1) 単純集計の結果
 - (2) クロス集計による分析
 - ① 満足度【男女・年齢層別・居住年数別】
 - ② 今後重要と考える施策【男女・年齢層別・居住年数別】
 - (3) アンケート結果から得られた施策の方向性
- 2 アンケート結果を踏まえたニーズの方向性・・・・・・・・P.22
 - ①若者が定着できる環境づくり
 - ②産業が活性化する基盤づくり
 - ③誰もが充実して暮らせる住環境づくり
 - ④地域や文化、世代を越えて交流できる環境づくり

III. 基本目標及び施策の基本的方向

・・・PP.23—25

- 1 基本目標・・・・・・・・P.23
- 2 目指す姿・・・・・・・・P.24
- 3 施策の基本的方向・・・・・・・・P.25

基本目標 1 「若者が希望をもてる未来を創ること」 . . . P.27

【現状と課題・重要目標達成指数（KGI）】

①若年層の交流・出会いの場づくりと新婚世帯の定住・移住の推進 . . . P.28

【基本的方向・重要業績評価指標（KPI）・主要な施策】

②子どもを望む方が安心して妊娠・出産ができる子育て環境づくり . . . P.29

【基本的方向・重要業績評価指標（KPI）・主要な施策】

③子ども達の未来を見据えた教育と地域定着の推進 . . . P.30

【基本的方向・重要業績評価指標（KPI）・主要な施策】

基本目標 2 「産業の活力・地域資源の循環を創ること」 . . . P.31

【現状と課題・重要目標達成指数（KGI）】

①農業後継者の定着と省力・高生産の推進 . . . P.32

【基本的方向・重要業績評価指標（KPI）・主要な施策】

②漁業資源の回復及び調査研究の促進と漁業の近代化の推進 . . . P.33

【基本的方向・重要業績評価指標（KPI）・主要な施策】

③起業支援による雇用の場の創出と商店街活性化の推進 . . . P.34

【基本的方向・重要業績評価指標（KPI）・主要な施策】

基本目標 3 「誰もが楽しみ活躍できる地域を創ること」 . . . P.35

【現状と課題・重要目標達成指数（KGI）】

①シェアリングエコノミーの涵養と地域人材の活用 . . . P.36

【基本的方向・重要業績評価指標（KPI）・主要な施策】

②公共交通体系の見直しと地域包括ケアシステムの構築 . . . P.37

【基本的方向・重要業績評価指標（KPI）・主要な施策】

③空き家等の利活用促進と地域コミュニティの活性化 . . . P.38

【基本的方向・重要業績評価指標（KPI）・主要な施策】

基本目標 4 「地域のにぎわい・人の流れを創ること」 . . . P.39

【現状と課題・重要目標達成指数（KGI）】

①地域・文化・世代を越えた交流拠点の整備 . . . P.40

【基本的方向・重要業績評価指標（KPI）・主要な施策】

②インフルエンサー等を活用した情報発信と関係人口増加促進 . . . P.41

【基本的方向・重要業績評価指標（KPI）・主要な施策】

③多文化共生の推進による交流人口増加促進とグローバル人材の育成 . . . P.42

【基本的方向・重要業績評価指標（KPI）・主要な施策】

I. 基本的な考え方

1 策定の趣旨

天塩町の歴史は1880年（明治13年）、天塩、中川、上川3郡を管轄する戸長役場が天塩村に設置されたことから始まり、1895年（明治28年）には市街地が誕生、明治30年代後半から団体移住が活発に行われるようになり木材業を中心に発展し、1915年（大正4年）に2級町村制施行による天塩村が誕生しました。そして1924年（大正13年）には1級町村制施行にともない天塩町へと昇格しています。林産業の衰退が見え始めた大正中期、農牧混同農業の導入がはじまり酪農業への転換が進められ、昭和40年代には全農家の9割以上が乳牛を飼養するなど現在における町の基幹産業へと発展しました。

戦後、未開拓地の多かった本町には多くの入植者の受け入れ等により人口が急増、昭和30年代前半には1万人を超えるとともに、高度経済成長の流れにより、農業基盤整備をはじめ道路交通網、社会公共施設、文教施設などの整備が進み生活環境が向上しました。しかし、離農者の増加、国鉄合理化に伴う羽幌線の廃止、その他社会・経済情勢の変化により人口流出に拍車がかかり、1957年のピーク時から比べ現在は約1/3の人口となっています。さらに、国立社会保障人口問題研究所の人口推計によると、2045年には天塩町の人口は1,396人まで減少するとされ、将来的な人口減少と少子高齢化は依然深刻な状況であることがうかがえます。

こうした人口減少問題に対する基本認識を町民と共有化し、人口の現状分析と将来展望を図る「天塩町人口ビジョン」の改訂を行うとともに、平成27年度から推進している「天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における施策とその評価結果を踏まえ、本町及び民間企業、関係団体、住民と総力を結集しながら天塩町における地域社会の創生に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため「第2期 天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2 基本方針

「第2期 天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第1期で根付いた地方創生の意識や取組を令和2年度以降も切れ目なく継続し、地方創生の次なるステップに向けて国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や5つの政策原則及び第2期における新たな視点を取り入れ、また、「北海道創生総合戦略」を踏まえながら、天塩町人口ビジョンに示した人口減少と地域経済の縮小を克服し、天塩町における「まち・ひと・しごと創生」の実現に向けた今後5か年の基本目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめるものとします。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方（抜粋）

I. 人口減少と地域経済縮小の克服

- ◎ 本格的な人口減少による地方と東京圏の経済格差と人口の一極集中
- ◎ 地域経済の縮小による、人口の一極集中と地方人口減少の進展
- ◎ 地方における負のスパイラル（悪循環の連鎖）の解消、人口減少を克服し地方創生

① 「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過疎化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するため、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにする。

Ⅱ. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方における負のスパイラルに歯止めをかけるためには、地方に「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務である。

① しごとの創生

若い世代が地方で安心して働くことができるようになるためには、「相応の賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがいのあるしごと」といった要件を満たす雇用の提供が必要となる。こうした『雇用の質』を重視した取り組みこそが、労働力人口の減少が深刻な地方では重要であり、経済・産業全体の付加価値や生産性を継続的に向上させていくことが必要となる。

② ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、しごとの創生を図りつつ、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備する。

くらしの環境を心配することなく、地方でのしごとにチャレンジでき、安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現する。

③ まちの創生

地方での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるような、「まち」の集約・活性化が必要となる。また、それぞれの地域が個性を生かし自立できるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と活性化に取り組む。

「まち・ひと・しごと創生」5つの政策原則

1 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。

また、施策の内容検討や実施において、問題となる事象の発生原因や構造的な背景を抽出し、これまでの施策についての課題を分析する。

2 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

3 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

4 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

5 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

第2期総合戦略における新たな視点（抜粋）

I. 地方へのひと・資金の流れを強化する

第1期で取り組んでいる地方移住を直接促す取組に加え、「関係人口」の創出・拡大に取り組む。さらに、志ある企業や個人による地方への寄附・投資等や地域金融機関による地方創生の取組への積極的な関与を促し、地方への資金の流れを強化する。

II. 新しい時代の流れを力にする

Society5.0の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）の進展や、アジアをはじめとする消費や観光の需要の更なる高まりなどが見通される。「地方から世界へ」という観点も持った上で、地方創生を実現していくことが重要。

また、未来技術は、地方においてこそピンチをチャンスに変える力を持っている。モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、魅力を向上させるものと期待される。地方創生においては、未来技術をまち・ひと・しごと創生の横断分野として位置付け、これを強力に推進していく。

さらに、SDGsを原動力とした地方創生の推進に向け、地方公共団体のみならず、民間企業、金融機関などの多様なステークホルダーにおける一層の浸透・主流化を図る。

III. 人材を育て活かす

地方創生は息の長い政策であり、中長期的にこれを支える人材が不可欠である。このため、地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活躍を地方創生の重要な柱として位置付け、取組を強化する。

IV. 民間と協働する

第1期の地方創生では、産官学金労言士が連携しつつ、地方公共団体が主体となって取組を進めてきた。こうした中で、企業や住民、NPOなどの民間の主体が地域づくりを担う好事例が増えてきたことから、今後はこうした民間の取組にも一層焦点を当てて地方創生の実現に取り組むことが重要である。このため、第2期においては、地方公共団体を主体とする取組に加え、民間の主体的な取組とも連携を強化することにより、地方創生を充実・強化する。

V. 誰もが活躍できる地域社会をつくる

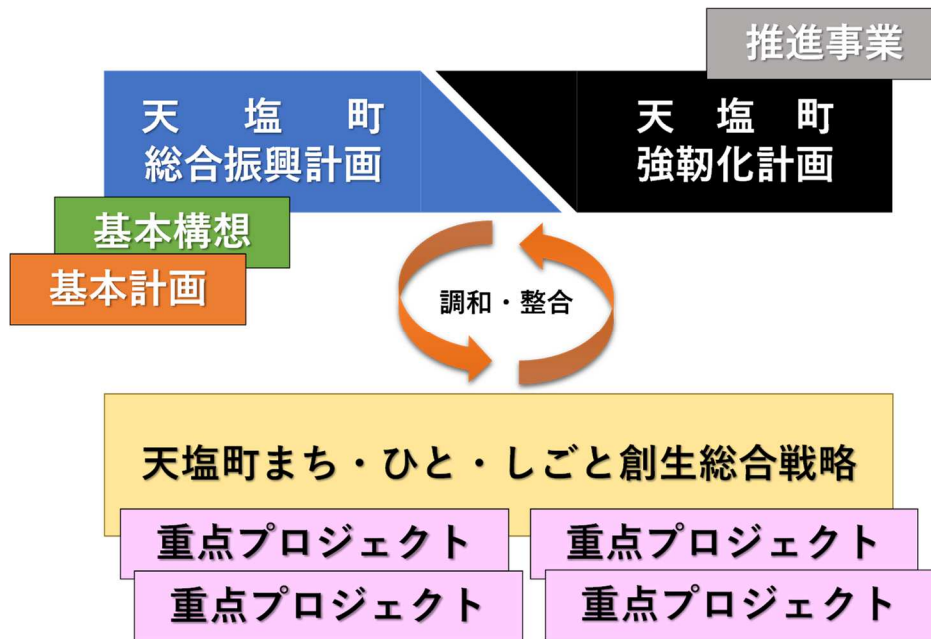
人口減少や少子高齢化が進行する中で、活気あふれる地域をつくるためには、女性、高齢者、障害者、ひきこもり、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現することが重要である。こうした地域社会を実現するためには、共助、互助の考え方も踏まえ、様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合うコミュニティの形成が重要となる。このようなつながりや場の形成は、新しい発想やビジネスを生み出す力としても期待される。

VI. 地域経営の視点で取り組む

地域の強みを最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高め、域内において効率的な経済循環を創り出す。地域格差の改善等に向け、地域における魅力的で多様な雇用機会の創出と所得の向上を実現する。そのためには、地域経営の視点を持ち、地域の経済社会構造全体を俯瞰して、中長期的なビジョンに基づく地域マネジメントに取り組む必要がある。この際、地域経済を牽引する企業の競争力強化や中小企業の生産性向上、ストック活用・マネジメント強化、地域内のエネルギー・循環資源等の利活用推進など、サービスの生産性向上や投資の効率化に向けた多様な取組を進めることが求められる。

3 計画の位置づけ

本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成二十六年法律第百三十六号）第十条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定します。また、本計画は国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「北海道創生総合戦略」との調和を保ちつつ、「第7期 天塩町総合振興計画」におけるまちづくりの将来像（基本構想）を基本とし、本町における「まち・ひと・しごと創生」に着目した施策を長期的展望の下に重点的かつ横断的に推進する計画です。よって、本計画は第7期天塩町総合振興計画とともに天塩町の両輪を為す計画として位置づけます。



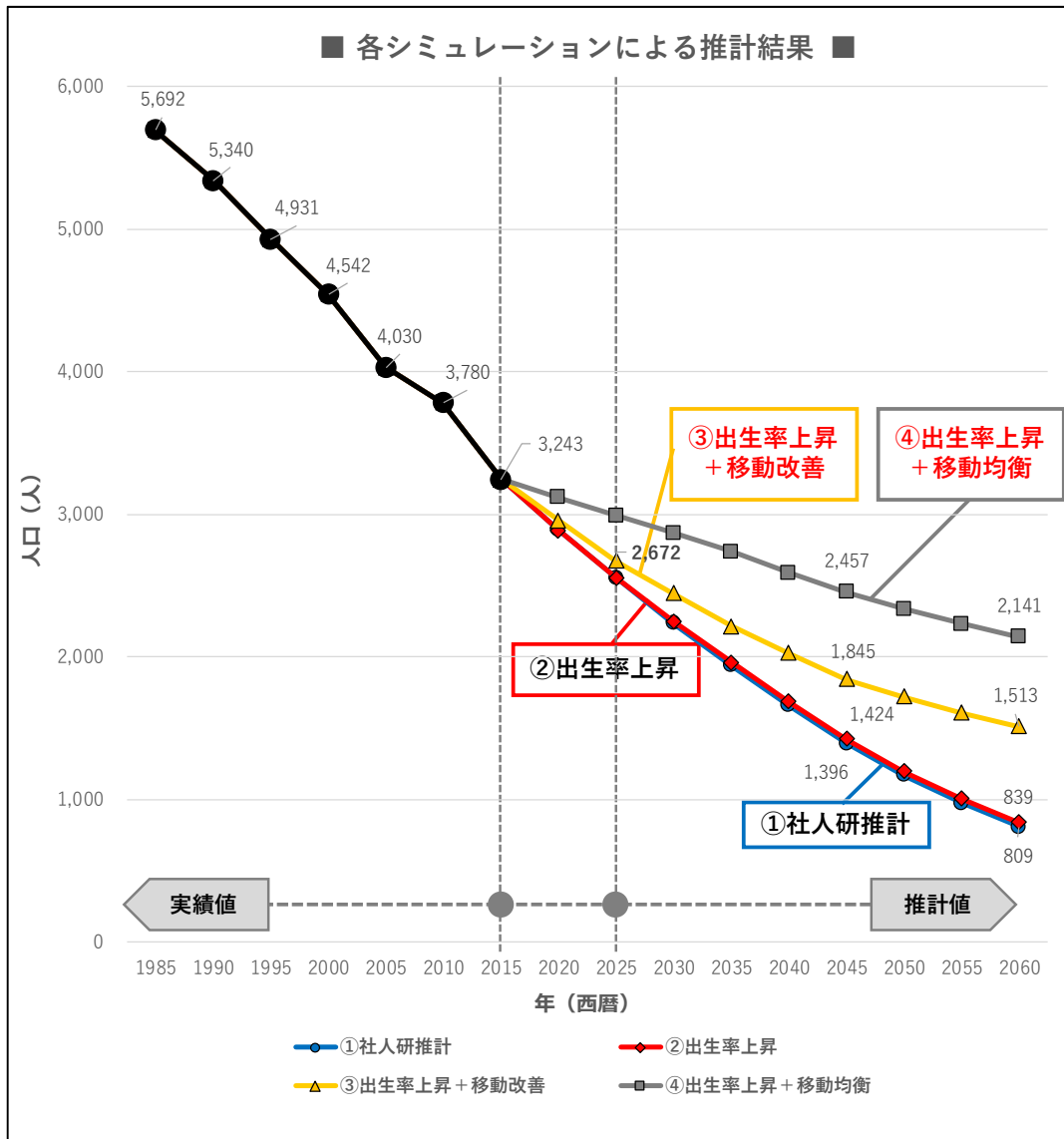
4 計画期間

本計画の期間は、効果の高い施策を集中的かつ計画的に実行し国と北海道の総合戦略と一体的な推進を図るため、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

計 画 年 度	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
	基 本 構 想 (1 0 年計画)										
第 7 期天塩町総合振興計画	前期基本計画 (5 年)					後期基本計画 (5 年)					
	実施計画		実施計画			実施計画					
第 2 期 天塩町まち・ひと・しごと 創生総合戦略	第 1 期	第 2 期 5 年計画 (R2~R6)									
天塩町強靱化計画		第 1 期 (5 年計画)				第 2 期 (5 年計画)					

5 計画人口

天塩町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおける「目指す将来人口」を踏まえ、この戦略の取り組み期間が終了する令和6年度（2024年度）末時点で、総人口を概ね「2,672人」維持することを目標とします。



年/推計人口	H27年度 2015	R2年度 2020	R6年度 2025	R11年度 2030	R16年度 2035	R21年度 2040	R26年度 2045	R31年度 2050	R36年度 2055	R41年度 2060
① 社人研推計	3,243	2,890	2,554	2,236	1,942	1,659	1,396	1,172	977	809
② 出生率上昇	3,243	2,886	2,557	2,250	1,963	1,685	1,424	1,200	1,006	839
③ 出生率上昇 + 移動改善	3,243	2,958	2,672	2,445	2,216	2,026	1,845	1,721	1,609	1,513
④ 出生率上昇 + 移動均衡	3,243	3,116	2,994	2,871	2,738	2,592	2,457	2,338	2,231	2,141

6 推進体制及び推進方法

(1) 計画推進体制

「天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進するにあたっては、各種個別計画との整合を図る必要があるが、施策の実施にあたりより一層の住民ニーズの把握が必要なことから、次のような推進体制をとることとします。

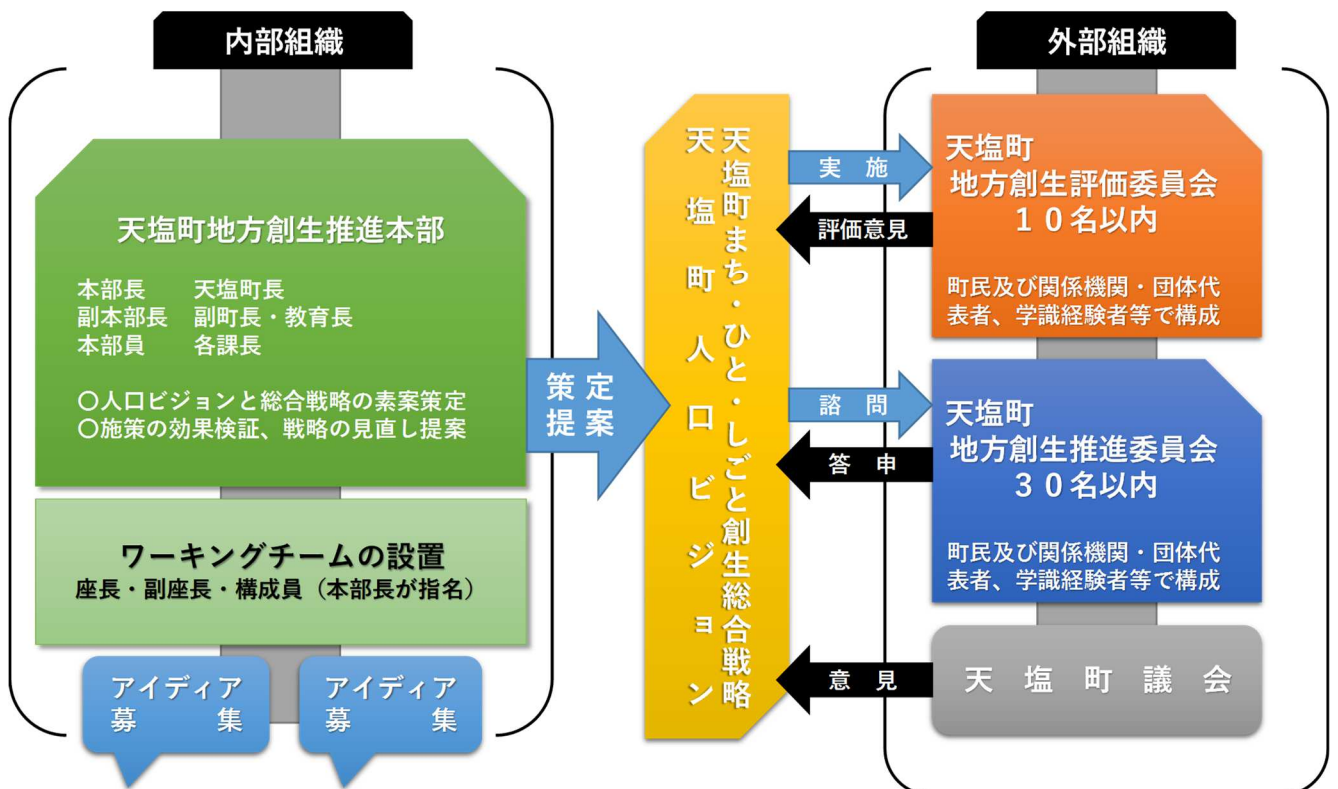
① 内部推進体制

- ・抜本的な人口減少対策の取り組みとして、施策の横断的・戦略的な事業展開を図るため、町長を本部長、副町長及び教育長を副本部長とし、各課長を構成員とする「天塩町地方創生推進本部」を設置します。

② 町民・産学官金労の推進組織

- ・人口減少対策を効率的かつ効果的に推進していくためには、町民や関係団体の協力が重要となります。産業界や教育機関、金融機関、行政団体等で構成する「天塩町地方創生推進委員会」を設置し、町民から募ったアイディアの活用や総合戦略の方向性と具体案について協働の下推進します。

【 推 進 体 制 】



（２）計画推進方法

「天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するにあたっては、毎年の事業効果を検証し、必要に応じて、より効果の高い内容や方法に見直し、翌年度に取り組むことを基本とします。検証については、天塩町地方創生推進本部が取りまとめた実施結果及び検証結果をもとに、「天塩町地方創生評価委員会」において、施策の効果や基本目標及び重要業績評価指標（KPI）の達成度の検証を PDCA サイクルにより毎年行い、その検証結果を受け、各事業担当部署において必要な部分については見直しを行い、翌年度の事業を設定することとします。

【 PDCA サイクル 】



※ PDCA サイクル

PDCA サイクルとは、業務プロセスの管理手法の一つで、計画(PLAN)→実行(DO)→評価(CHECK)→改善(ACTION)という４段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法

※ KPI (Key Performance Indicator) = 重要業績評価指標

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

Ⅱ. 第2期の策定に向けて

1 住民アンケートの実施

第2期天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、第1期総合戦略に関する認知度、住民満足度及び今後を重要と考える施策項目を数値的に把握し分析するため、住民アンケートを実施しました。

調査地域	天塩町全域
調査対象	16歳から70歳までの天塩町在住者
調査方法	アンケート用紙の郵送配布・回収 インターネットによる回答プラットフォーム
調査期間	令和元年11月27日（水）から 令和元年12月12日（木）まで
回収率	32.7%（回収 632 件／配布 1,931 件）

（1）単純集計の結果

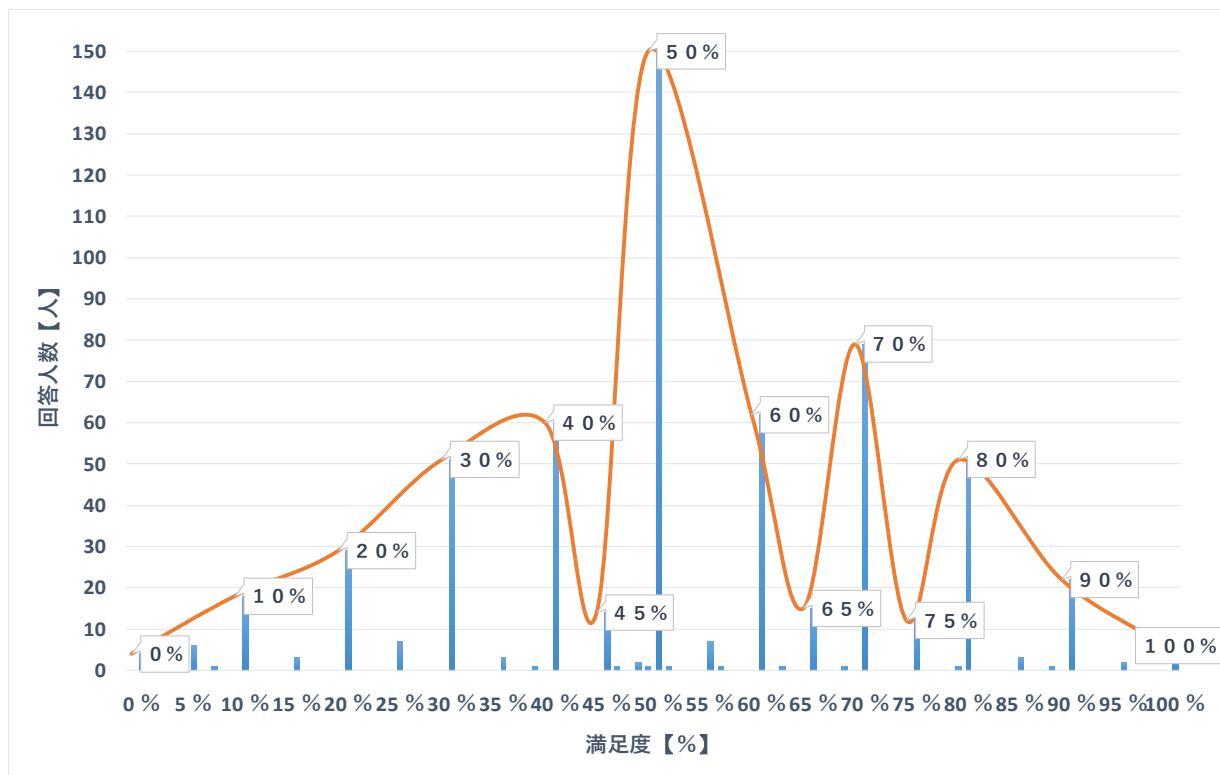
アンケートから得られたデータを単純集計した結果は以下のとおりです。

個人に関すること

性 別		居住地区		職 業	
男	312	市街地	451	農林水産業	62
		更岸・川口・振老	110	会社員・店員	161
女	313	作返・産土・円山	21	自営業	52
		雄信内	28	公務員	107
年 代		泉源・男能富・新成・幌萌	13	主婦（夫）	84
10 歳代	18	居住年数		学生	16
20 歳代	44	1 年未満	30	アルバイト	65
30 歳代	75	1 年から 5 年未満	66	無職	58
40 歳代	107	5 年から 10 年未満	29	その他	16
50 歳代	155	10 年から 20 年未満	60		
60 歳以上	229	2 0 年以上	440		

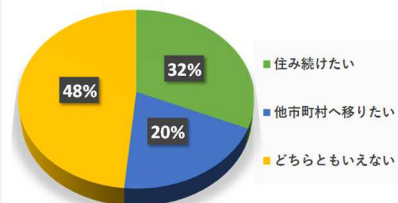
Q. あなたにとって住みやすさ満足度を数値化すると何パーセントですか？

満足度%	回答件数	満足度%	回答件数	満足度%	回答件数	満足度%	回答件数
0%	4	30%	51	50%	150	70%	79
1%	2	35%	3	51%	1	75%	12
5%	6	38%	1	55%	7	79%	1
7%	1	40%	60	56%	1	80%	51
10%	18	45%	14	60%	62	85%	3
15%	3	46%	1	62%	1	88%	1
20%	29	48%	2	65%	15	90%	22
25%	7	49%	1	68%	1	95%	2
						100%	6



Q. あなたはこれからも天塩町に住み続けたいと思いますか？

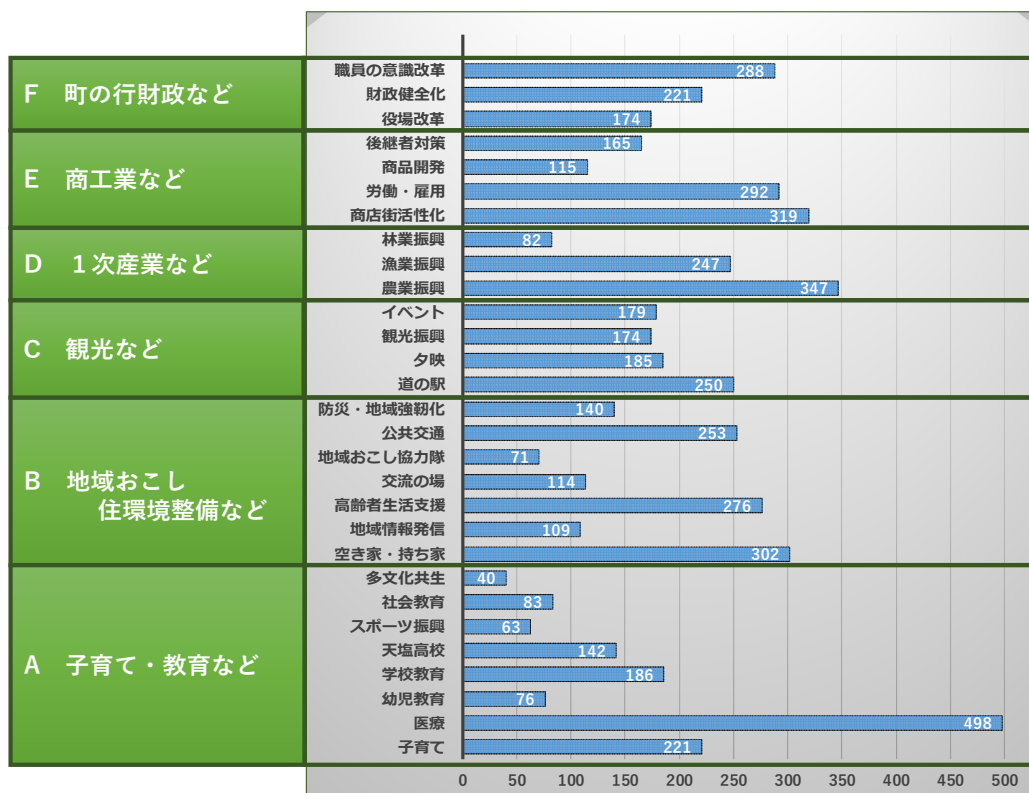
1. 住み続けたい	198
2. 他の市町村へ移りたい	125
3. どちらともいえない	304
無 回 答	5
合 計	632



施策に関すること

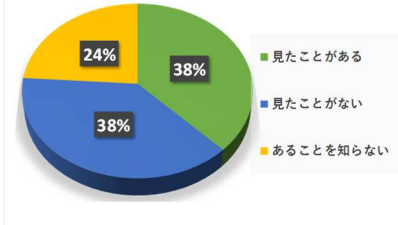
Q. 今後5カ年にわたり、重要と考える施策は何ですか？

A.子育て・教育		C.観光等	
①子育て	221	①道の駅	250
②医療	498	②夕映	185
③幼児教育	76	③観光振興	174
④学校教育	186	④イベント	179
⑤天塩高校	142	D.一次産業	
⑥スポーツ振興	63	①農業振興	347
⑦社会教育	83	②漁業振興	247
⑧多文化共生	40	③林業振興	82
B.地域おこし		E.商工業	
①空き家・空き地・持ち家	302	①商店街活性化	319
②地域情報発信	109	②労働・雇用	292
③高齢者生活支援	276	③商品開発	115
④交流の場	114	④後継者対策	165
⑤地域おこし協力隊	71	F.町の行財政	
⑥公共交通	253	①役場改革	174
⑦防災・強靱化	140	②職員意識改革	221
		③財政健全化	288

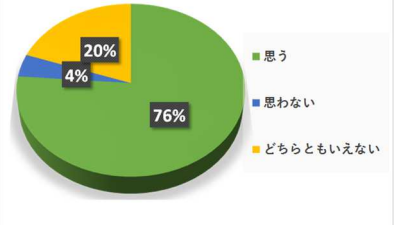


まちづくりに関すること

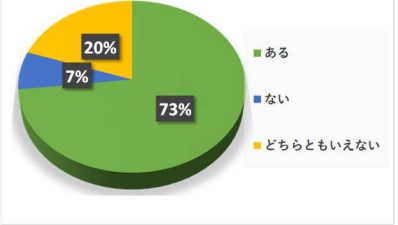
Q. 第1期天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略を見たことがありますか？

1. 見たことがある	230	
2. 見たことがない	234	
3. あることを知らない	146	
無 回 答	22	
合 計	632	

Q. 老朽化している公共施設の統廃合（集約化）を進めるべきだと思いますか？

1. 思う	472	
2. 思わない	26	
3. どちらともいえない	121	
無 回 答	13	
合 計	632	

Q. 各機能を併せ持った複合施設に関心はありますか？

1. ある	453	
2. ない	44	
3. どちらともいえない	122	
無 回 答	13	
合 計	632	

（２）クロス集計による分析

単純集計により得られたデータから、年齢層や性別、居住年数などの要素を基に「住みやすさ満足度」及び「今後重要と考える施策」についてクロス集計・分析した結果は以下のとおりです。

クロス集計のラベル定義

年 齢 層	居 住 年 数
若年層【10代から30代】	短 期【5年未満】
中年層【40代から50代】	中 期【5年以上20年未満】
高年層【60歳以上】	長 期【20年以上】

① 満足度【男女・年齢層別・居住年数別】

I. 男女別住みやすさ満足度

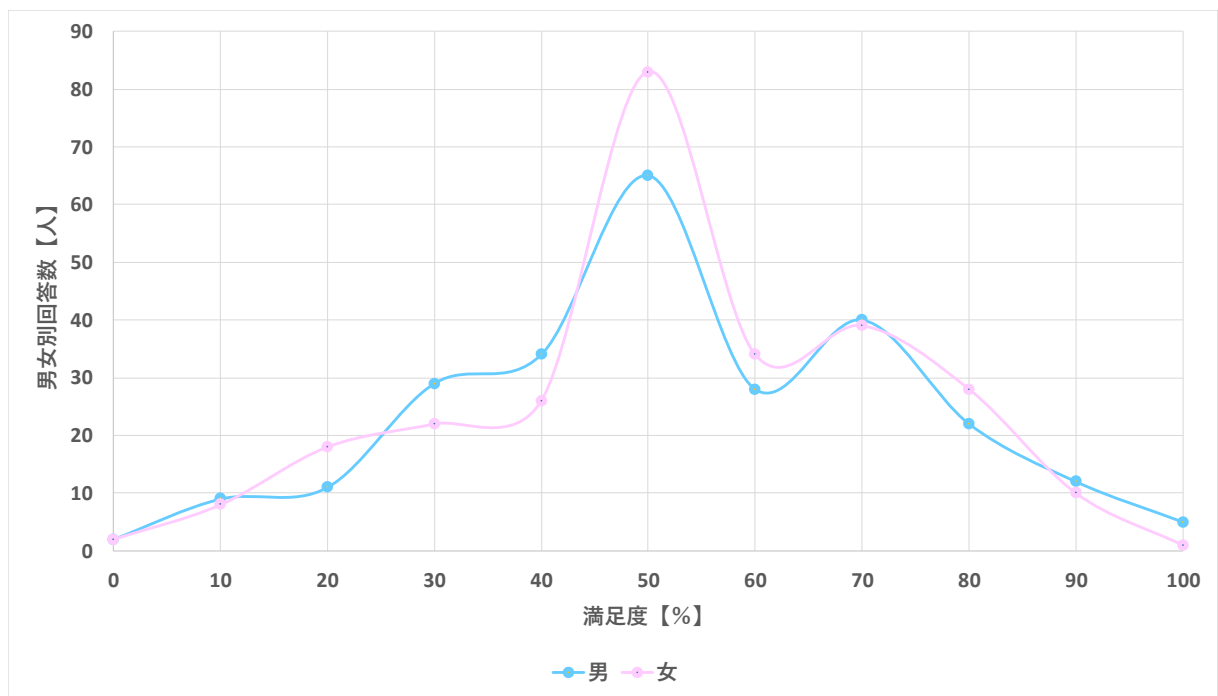


図. 男女別住みやすさ満足度グラフ

性別による満足度はほぼ同一の曲線を描き、性別を要素とした満足度にはほぼ影響は見られない（男女比及び回答件数がほぼ同一のため件数で比較）。

Ⅱ. 年齢層別の住みやすさ満足度

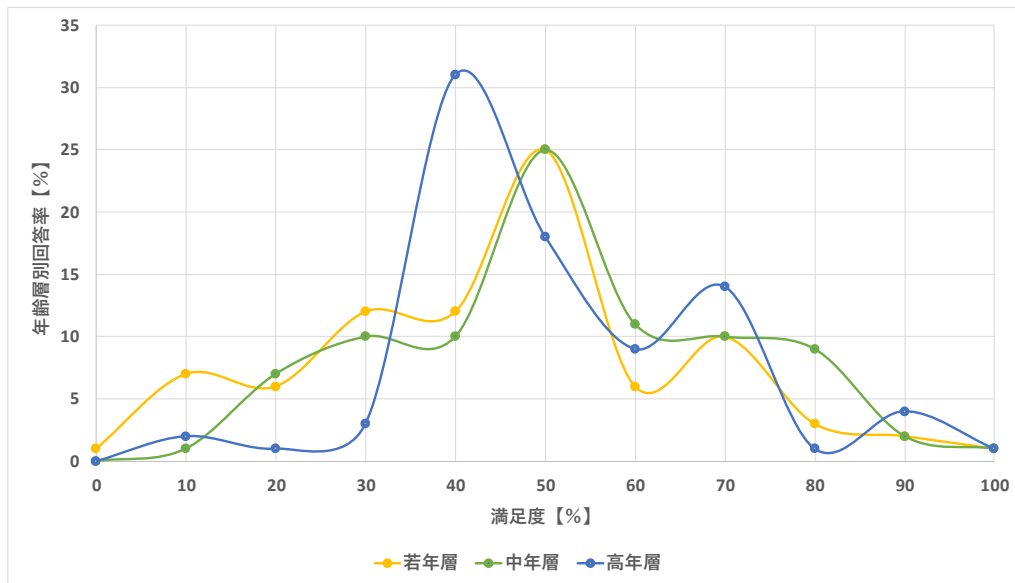


図. 年齢層別住みやすさ満足度グラフ

各年齢層における満足度曲線を分析すると、若年層については、満足度 50%をピークとして 30%から 10%寄りの山なり、中年層については、満足度 50%をピークとした山なり、高年層については、満足度 40%をピークとして 70%寄りの山なりとなっている。

Ⅲ. 居住年数別の住みやすさ満足度

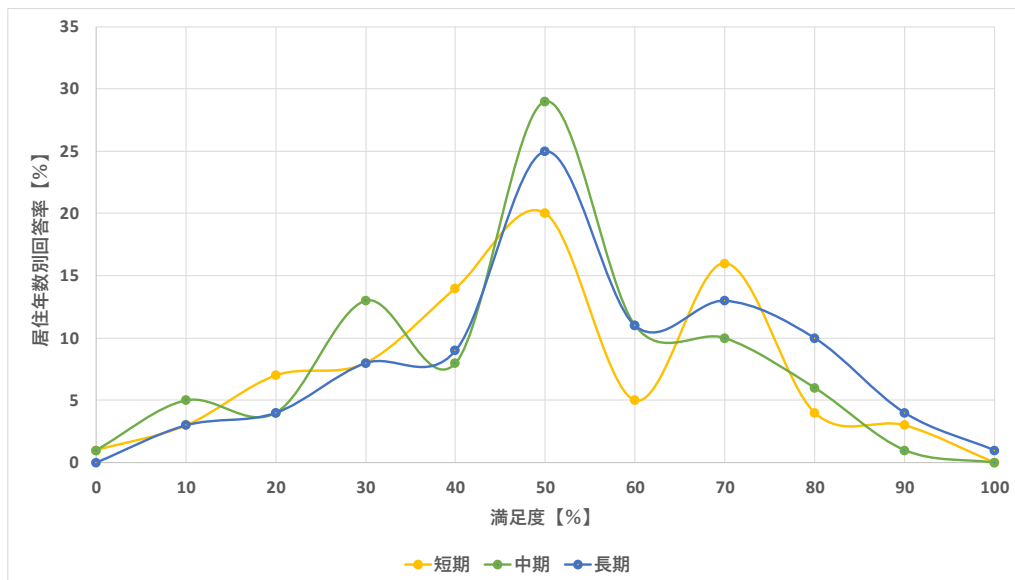
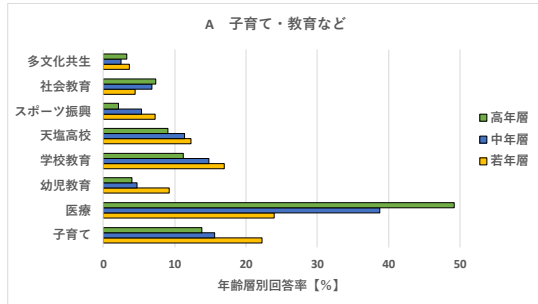


図. 居住年数別住みやすさ満足度グラフ

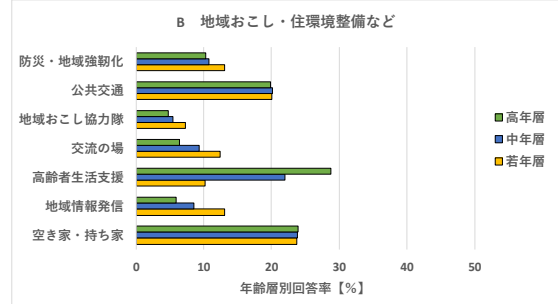
居住年数別の満足度曲線を分析すると、居住年数という要素の影響をほとんど受けることなく、全体的に満足度 50%をピークとした山なりの曲線となっているが、居住年数が短期の場合は若干満足度が高い傾向にあり、中期になると若干満足度が低い傾向となる。長期になると、短期同様に若干満足度が高い傾向にある。

② 今後重要と考える施策【男女・年齢層別・居住年数別】

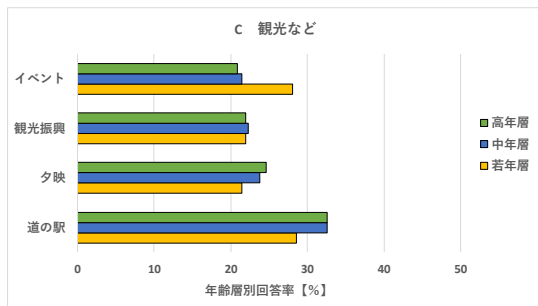
I. 年齢層別の今後重要と考える施策



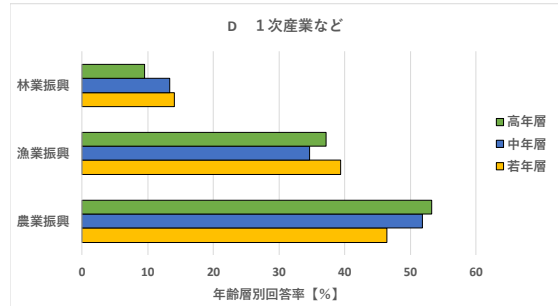
若年層においては子育て及び教育を重要と考える傾向にあります。中年層、高年齢層となるにつれて医療や社会教育を重要とする傾向が高まります。



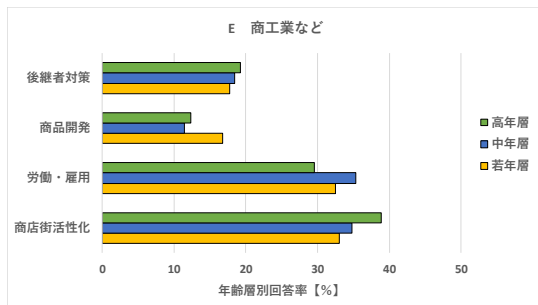
年齢層に左右されず、公共交通と空き家等対策を重要とする傾向となっています。また、若年層においては情報発信や交流の場を、中年層、高年齢層においては、高齢者生活支援を重要とする傾向が高まります。



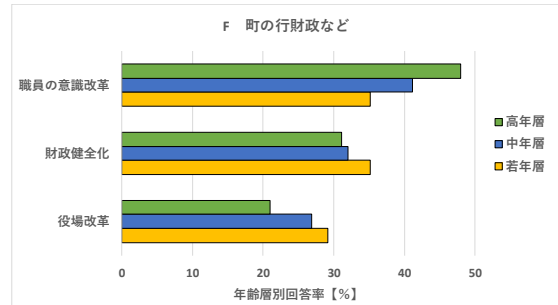
年齢層に左右されず、道の駅を重要とする傾向となっています。また、若年層においてはイベントを重要とする傾向が高まります。



年齢層に左右されず、農業振興・漁業振興を重要とする傾向となっています。



年齢層に左右されず、労働・雇用と商店街活性化を重要とする傾向となっています。若年層においては商品開発を重要と考える傾向にあります。



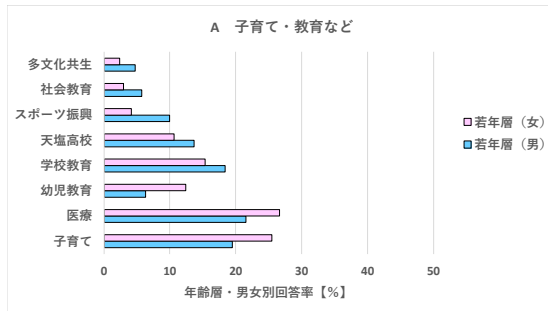
高年齢層になるにつれて役場改革よりも職員改革を重要とする傾向にあります。若年層は若干役場改革を重要とする傾向にあります。

【総括】

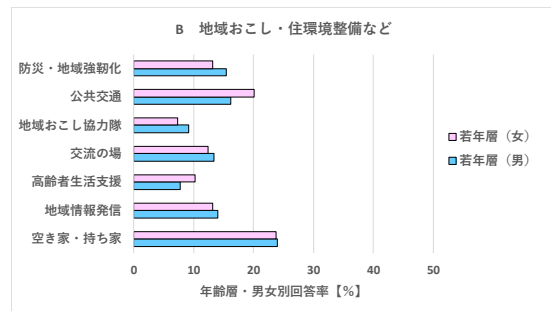
若年層は子育て、幼児・学校教育、イベントや地域交流、情報発信を重要とする傾向があります。中年層は労働・雇用や道の駅、高齢者生活支援や医療を重要とする傾向があります。高年齢層においては医療や高齢者生活支援への重要性が高まり、商店街活性化や農業振興など産業を重要とする傾向があります。

I-2. 年齢層・男女別の今後重要と考える施策

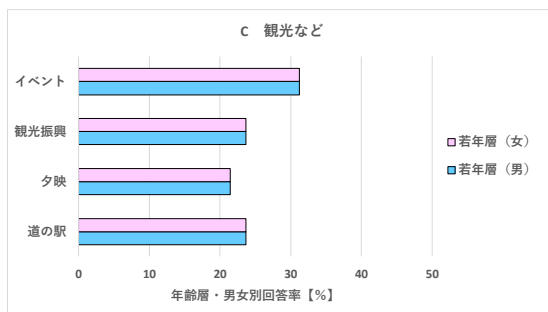
【若年層・男女別】



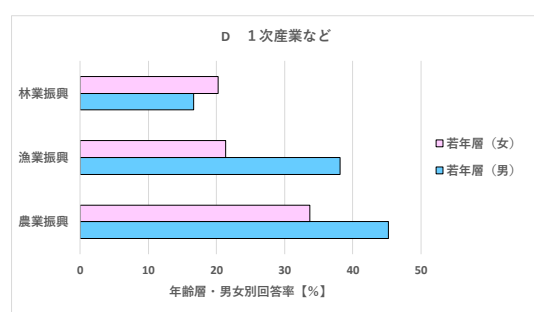
男性は学校教育やスポーツ振興を重要とする傾向にあり、女性は子育てや医療、幼児教育を重要とする傾向にあります。



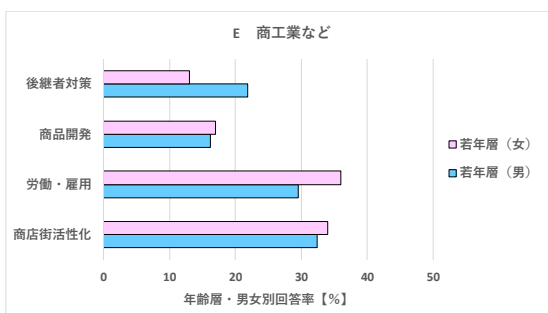
男性は協力隊や防災・強靱化を重要とする傾向にあり、女性は公共交通や高齢者生活支援を重要とする傾向にあります。



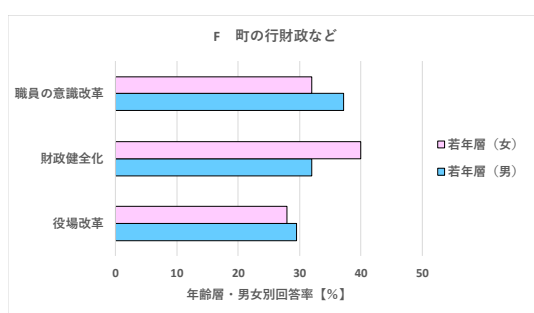
性別を要素とする差は見られません。



男性は農業・漁業振興を重要とする傾向が高く、女性は林業振興を重要とする傾向にあります。



男性は後継者対策を重要とする傾向にあり、女性は労働・雇用を重要とする傾向にあります。

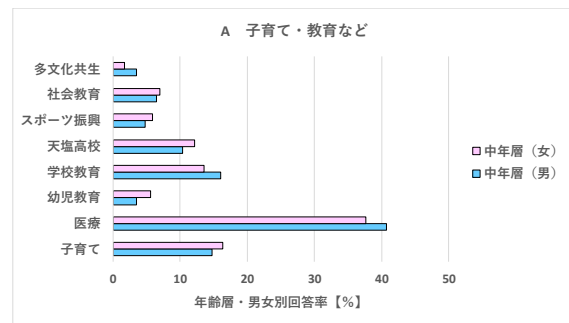


男性は職員改革を重要とする傾向にあり、女性は財政健全化を重要とする傾向にあります。

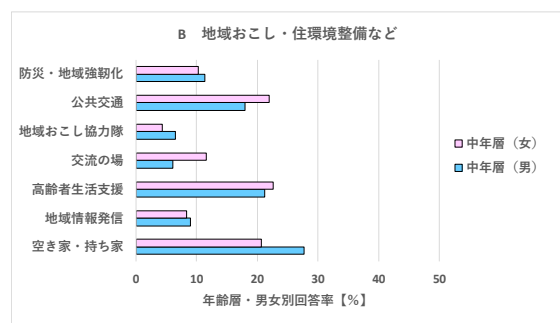
【総括】

男性は学校養育や農業・漁業振興、後継者対策を重要とする傾向があり、女性は医療や子育て、商店街活性化や労働・雇用、公共交通を重要とする傾向があります。

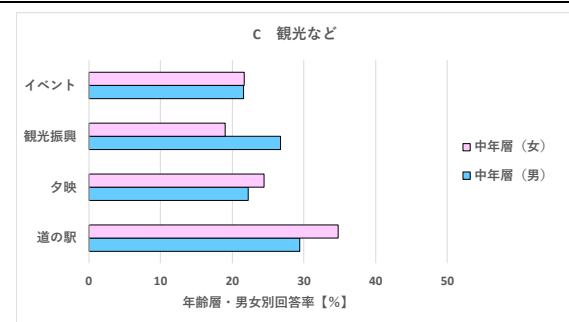
【中年層・男女別】



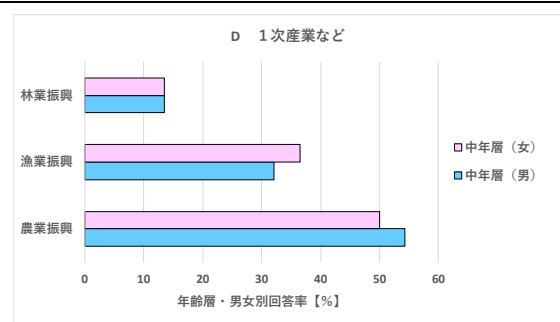
男性は医療や小中学校教育を重要とする傾向にあり、女性は子育てや幼児教育を重要とする傾向にあります。



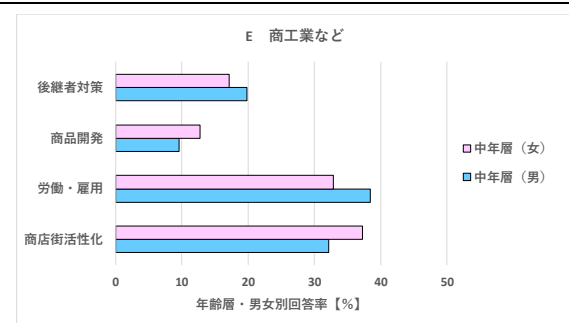
男性は協力隊や空き家等対策を重要とする傾向にあり、女性は公共交通や交流の場を重要とする傾向にあります。



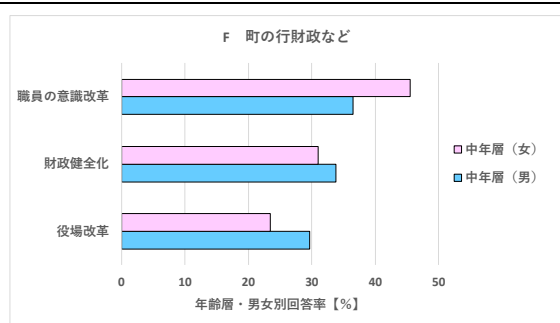
男性は観光振興を重要とする傾向にあり、女性は道の駅を重要とする傾向にあります。



男性は農業振興を重要とする傾向にあり、女性は漁業振興を重要とする傾向にあります。



男性は雇用・労働や後継者対策を重要とする傾向にあり、女性は商店街活性化や商品開発を重要とする傾向にあります。

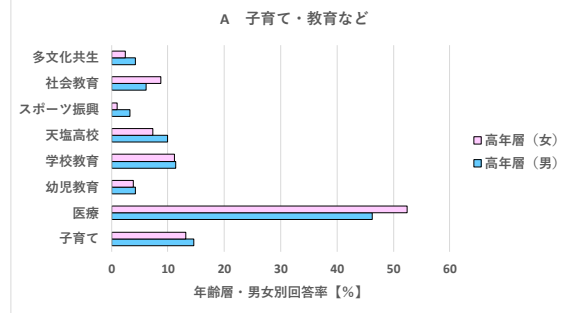


男性は役場改革や財政健全化を重要とする傾向にあり、女性は職員改革を重要とする傾向にあります。

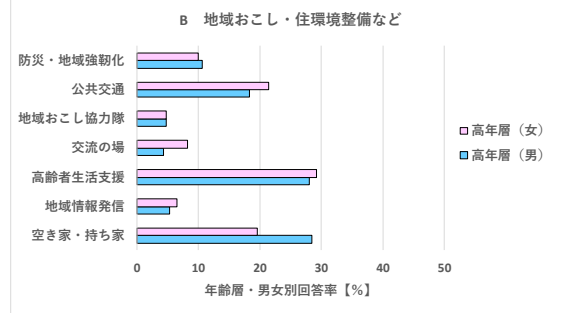
【総括】

男性は医療・学校養育や空き家等対策、観光振興や労働・雇用を重要とする傾向があり、女性は道の駅や交流の場、公共交通や商店街活性化を重要とする傾向にあります。

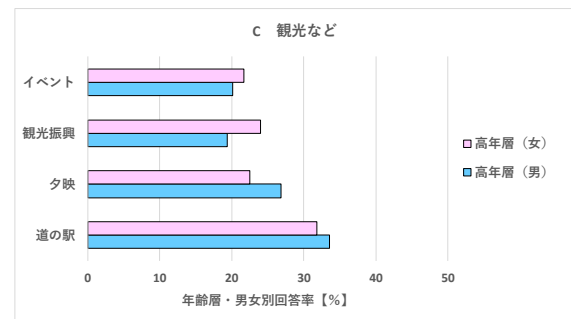
【高年層・男女別】



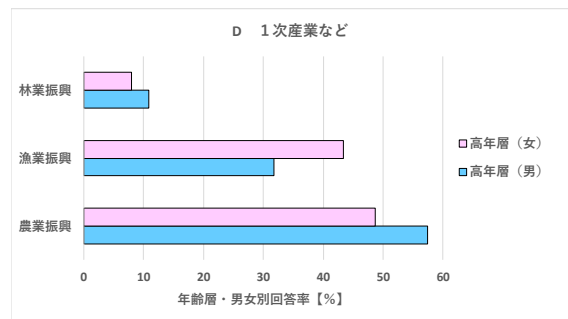
男性は子育てや天塩高校を重要とする傾向にあり、女性は医療や社会教育を重要とする傾向にあります。



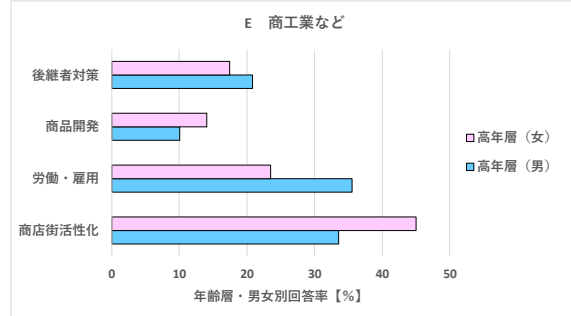
男性は空き家等対策を重要とする傾向が高く、女性は交流の場や公共交通を重要とする傾向にあります。



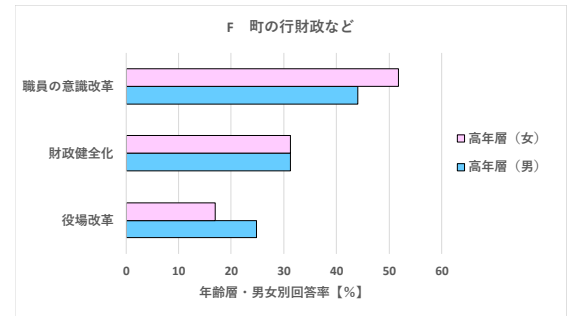
男性は夕映や道の駅を重要とする傾向にあり、女性は観光振興やイベントを重要とする傾向にあります。



男性は農業振興を重要とする傾向にあり、女性は漁業振興を重要とする傾向にあります。



男性は雇用・労働や後継者対策を重要とする傾向にあり、女性は商店街活性化や商品開発を重要とする傾向にあります。

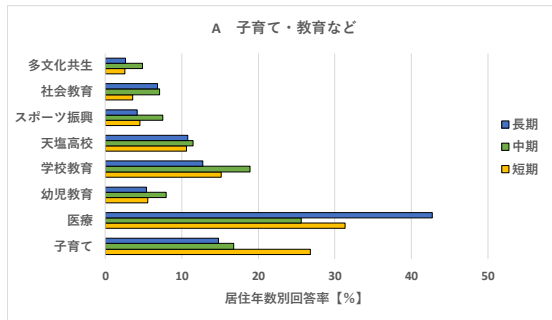


男性は役場改革を重要とする傾向にあり、女性は職員改革を重要とする傾向にあります。

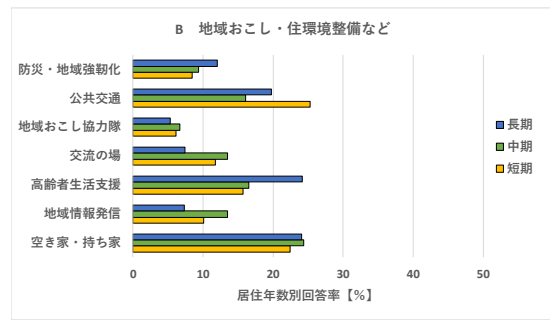
【総括】

男性は空き家等対策や雇用・労働、道の駅や夕映、農業振興を重要とする傾向があり、女性は公共交通、医療や交流の場、商店街活性化や商品開発、観光・漁業振興を重要とする傾向があります。

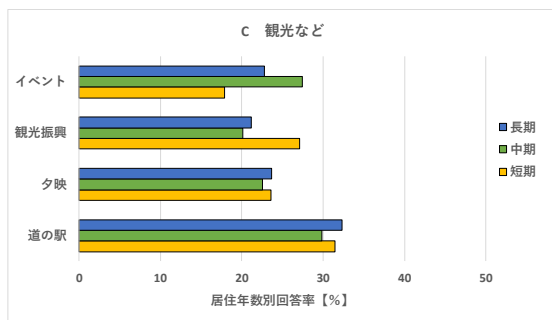
II. 居住年数別の今後重要と考える施策



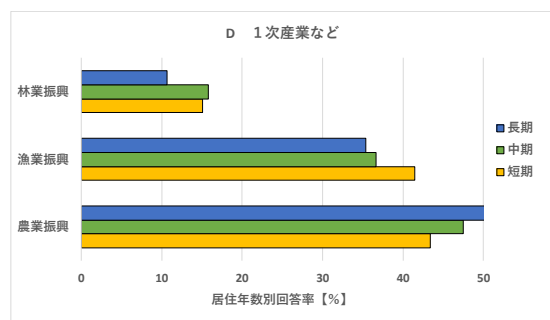
居住年数が短期の場合は子育てや医療、学校教育を重要とする傾向にあり、若年層の場合と一致します。中期には学校教育の重要性が高まり、長期になるにつれて、医療の重要性が高まります。



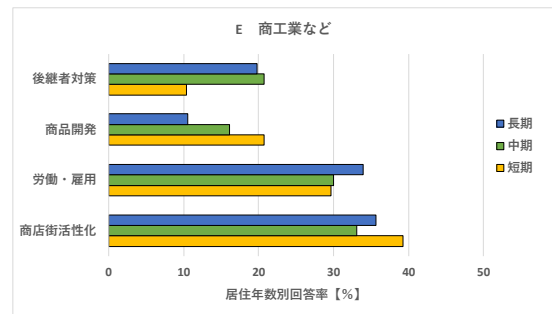
居住年数が短期の場合は公共交通を重要とする傾向にあり、中期には情報発信の重要性が高まり、長期になるにつれて、高齢者生活支援と防災・強靱化の重要性が高まります。



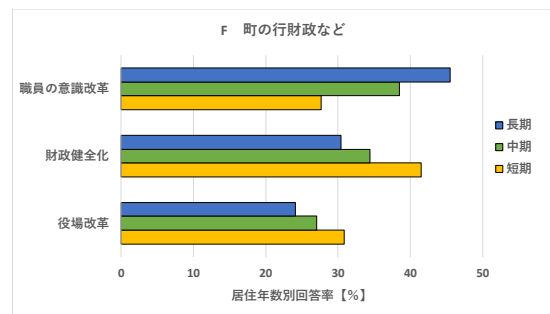
居住年数が短期の場合は観光振興を重要とする傾向にあり、中期にはイベントの重要性が高まり、長期になるにつれて、道の駅や夕映の重要性が高まります。



居住年数が短期の場合は漁業振興を重要とする傾向にありますが、中期から長期になるにつれて農業振興の重要性が高まります。



居住年数が短期の場合は商店街活性化や商品開発を重要とする傾向にあり、中期から長期になるにつれて後継者対策や労働・雇用の重要性が高まります。



居住年数が短期の場合は役場改悪や財政健全化を重要とする傾向にあり、中期から長期になるにつれて職員改革の重要性が高まります。

【総括】

居住年数が短期（居住5年未満）の場合、子育て環境や医療、公共交通や商店街などを重要とする傾向があり、日常生活の不便を感じる機会が多いことが推測されます。中期（居住5年以上20年未満）となると、学校教育や地域情報発信、イベントや交流の場など、地域との関わりや子どもの教育面の向上を望む傾向があると推測されます。長期（居住20年以上）には、医療や高齢者生活支援、農業振興を重要とする傾向があり、基幹産業の発展や生活基盤の整備を望む傾向があると推測されます。

（３）アンケート結果からの考察

・満足度からの考察

全体の「住みやすさ満足度」の最頻値は５０％であり、次いで７０％、６０％、４０％、８０％、３０％をピークとするやや右よりの山なり（やや満足傾向）のグラフとなりました。この結果と「年齢層別住みやすさ満足度グラフ」から導き出されるのは、若年層ほど満足度が低く、中年層になるにつれて満足度が５０％に近づく傾向にあること。また、高年層になると満足度が４０％（やや不満）と７０％（やや満足）で二極化すること。以上のことから、若年層においては若者向けの重点的な施策展開、中年層には現行施策を発展させた施策展開、高年層には生活環境に合わせた施策展開による満足度の底上げが求められます。また、「居住年数別住みやすさ満足度グラフ」からは、居住年数が短期の場合はやや満足度が高い傾向があるが、中期になると若干満足度が低い傾向となり、長期になると短期同様にやや満足度が高い傾向となることわかります。短期については天塩町に魅力を感じた移住者のファクターが強く、中期については住環境に不便さを感じる居住者のファクターが強く、長期については、地域コミュニティの構築によるファクターが強くなると推測されます。

・重要施策からの考察

全体の「重要施策」の結果から、Ａ群（子育て・教育など）からは医療、子育てが、Ｂ群（地域おこし・住環境整備）からは空き家等対策、高齢者生活支援、公共交通が、Ｃ群（観光など）からは道の駅が、Ｄ群（一次産業）からは農業振興、漁業振興が、Ｅ群（商工業など）からは商店街活性化、労働・雇用が、Ｆ群（町の行財政など）からは職員の意識改革、財政健全化が重要視されていることがわかります。

年齢層別にみると、若年層は子育て、幼児・学校教育、イベントや地域交流、情報発信を重要とする傾向があり、子どもや交流に関するファクターが強く出る傾向にあると推測されます。中年層は労働・雇用や道の駅、高齢者生活支援や医療を重要とする傾向があり、労働・家族環境に関するファクターが強く出る傾向にあると推測されます。高年層においては医療や高齢者生活支援への重要性が高まりながら、商店街活性化や農業振興など産業を重要とする傾向があり、生活環境や町の活性化に関するファクターが強く出る傾向にあると推測されます。

若年層の男性は学校教育や一次産業、後継者対策を重要とする傾向があり、女性は医療や子育て、商店街活性化や労働・雇用、公共交通を重要とする傾向があります。よって、男性は教育や一次産業、女性は子育てや住環境に関するファクターが強く出る傾向にあると推測されます。中年層の男性は医療・学校教育や空き家等対策、観光振興や労働・雇用を重要とする傾向があり、女性は道の駅や交流の場、公共交通や商店街活性化を重要とする傾向があります。よって、男性は労働・家族環境や観光資源、

女性は交流や住環境に関するファクターが強く出る傾向にあると推測されます。高年層の男性は空き家等対策や雇用・労働、道の駅や夕映、農業振興を重要とする傾向があり、女性は公共交通、医療や交流の場、商店街活性化や商品開発、観光・漁業振興を重要とする傾向があります。よって、男性は労働環境、観光資源や町の活性化、女性は交流や生活環境に関するファクターが強く出る傾向にあると推測されます。

居住年数別にみると、居住年数が短期の場合、子育て環境や医療、公共交通や商店街などを重要とする傾向があり、日常生活の不便を感じる機会が多いことが推測されます。中期となると、学校教育や地域情報発信、イベントや交流の場など、地域との関わりや子どもの教育面の向上を望む傾向があると推測されます。長期には、医療や高齢者生活支援、農業振興を重要とする傾向があり、基幹産業の発展や生活基盤の整備を望む傾向があると推測されます。

・総合した考察

全体の住みやすさ満足度の底上げを図るためには、満足度が低い傾向にある若年層に対する若者向けの重点的な施策展開が、満足度が中間値をとる中年層においては現行施策を発展させた施策展開が、満足度が二極化している高年層には個々の生活環境に合わせた施策展開が重要となります。重要施策の考察から、若年層には子育てや交流に関する施策、中年層には労働・家族環境に関する施策、高年層には生活環境や町の活性化に関する施策が求められます。男女別では、男性は教育、労働環境や一次産業、女性は子育て、交流や生活環境を重要視する傾向があることから、満足度の底上げのためには関連施策の実施が求められます。居住年数別では、短期の場合、日常生活の不便を感じる機会が多いことが推測され、子育て環境や医療など生活環境に関する施策展開が重要となります。中期となると、地域との関わりや子どもの教育面の向上を望む傾向があると推測され、学校教育や交流の場に関する施策展開が重要となります。長期には、基幹産業の発展や生活基盤の整備を望む傾向があると推測され、医療や高齢者生活支援、農業振興に関する施策展開が重要となります。

3 アンケート結果を踏まえたニーズの方向性

アンケート結果を踏まえ、今後重要となる方向性を4つに分けて示します。

①若者が定着できる環境づくり

若年層における満足度が低いこと、今後も若年層のニーズを把握した継続的な事業推進が求められることから、地域への若者の定着を促進しする子育て支援や教育などの施策や、女性人口の増加を図るため交流の場の提供や生活環境の整備などの女性の視点に立った施策展開が重要となります。

②産業が活性化する基盤づくり

農水産物の生産量・資源量が上昇傾向にあること、起業や地域商社の設立など一定以上の成果が得られこと、居住年数が経過するにつれて雇用・労働の充実及び産業振興が求められることから、商工業活性化のための起業支援や、一次産業活性化のための新規参入・後継者対策などの施策展開が重要となります。

③誰もが充実して暮らせる住環境づくり

各層共通して、医療や公共交通、空き住宅の利活用を求める傾向にあること、高年層における満足度の二極化の是正を図る必要があることから、個々の生活状況に応じた支援サービスや空き家の活用やリフォーム支援などの住環境整備、医療機関受診も含めた公共交通の充実などの施策展開が重要となります。

④地域や文化、世代を超えて交流できる環境づくり

老朽化した施設の複合化への関心が高まっていること、若年層、中年層や女性に共通して交流の場を重要視する傾向が強いこと、長期居住者の満足度において地域コミュニティの構築が大きな要素と推測されること、道の駅などの交流拠点の一層の整備が求められることから、地域・文化・世代を越えた交流の場づくりや地域情報発信などの施策展開が重要となります。

これら4つの方向性を踏まえ、地域活性化の柱とする基本目標を設定します。

Ⅲ. 基本目標及び施策の基本的方向

1 基本目標

天塩町の年齢別人口構成をみると、第1期計画策定時と比べても20～39歳の割合が少なく、その中でも20歳代の構成割合が少なくなっています。特に、20～24歳の割合が少なく、かつ女性の割合が少なくなっています。また、男女比率は6：4となっています。各シミュレーションによる推計結果をみると、本町の人口減少は、自然増減よりも社会増減が大きなファクターとなっていることがわかります。

このようなことから、若年層が将来に希望を持てる環境づくりと人口流出を緩和し移住・定住を促進する魅力づくりが重要となります。そのためには、子育て対策や若者の雇用を拡大、各産業の振興、起業支援、観光振興、多文化共生、地域づくり等の各施策を推進して相乗効果を生み出すことで、地域コミュニティの活性化と魅力あるまちづくりを実現し、人口減少の緩和と地域のにぎわいの創出を目指します。

第1期天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略において「若者が将来に希望のもてる環境への創造」、「産業の掘り起こしと未来への創出」、「隠れた地域資源の活用への創発」、「誰もが楽しめるまちへの創生」、「情報と観光への創起」の5つの基本目標を設定し、住民が集える住みよいまちづくりの実現を目指してプロジェクトを推進しました。第2期においては、この5つの基本目標を継承しつつ、第1期で浸透した天塩町創生の将来展望と事業基盤、住民アンケート結果からの方向性を踏まえながら、第2期における新たな視点を取り入れ、4つの基本目標を設定します。

基本目標

1 若者が希望をもてる未来を創ること

1

2 産業の活力・地域資源の循環を創ること

2

3 誰もが楽しみ活躍できる地域を創ること

3

4 地域のにぎわい・ひとの流れを創ること

4

2 目指す姿

天塩町まち・ひと・しごと人口ビジョンから導き出された将来展望と地域活性化の柱として設定した基本目標を踏まえ、天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目指す姿を次のとおり設定します。

【 天塩町の目指す姿 】

人がつながり 地域がにぎわう 活気あふれる

てしおのくに
“天塩國” の創造

～ 多様な視点と人材を活用した相乗的なまちづくり ～



3 施策の基本的方向性

設定した各基本目標における施策の方向性を次のとおり定めます。

天塩町の目指す姿

てしおのくに
“天塩國”の創造

1 若者が希望をもてる未来を創ること

- ① 若年層の交流・出会いの場づくりと新婚世帯の定住・移住の推進
- ② 子どもを望む方が安心して妊娠・出産ができる子育て環境づくり
- ③ 子ども達の未来を見据えた教育と地域定着の推進

2 産業の活力・地域資源の循環を創ること

- ① 農業後継者の定着と省力・高生産の推進
- ② 漁業資源の回復及び調査研究の促進と漁業の近代化の推進
- ③ 起業支援による雇用の場の創出と商店街活性化の推進

3 誰もが楽しみ活躍できる地域を創ること

- ① シェアリングエコノミーの涵養と地域人材の活用
- ② 公共交通体系の見直しと地域包括ケアシステムの構築
- ③ 空き家等の利活用促進と地域コミュニティの活性化

4 地域のにぎわい・ひとの流れを創ること

- ① 地域・文化・世代を越えた交流拠点の整備
- ② インフルエンサー等を活用した情報発信と関係人口増加促進
- ③ 多文化共生の推進による交流人口増加促進とグローバル人材の育成

IV. 重点プロジェクト

基本目標ごとに重要目標達成指標（KGI）を設定し、これを実現するための重点プロジェクトを策定します。重点プロジェクトにはそれぞれ KPI を設定し、KGI の達成に向けて事業の確実な推進管理を実施します。本計画の「目指す姿」の実現を目指し、各目標の達成に向けた官民一体となった取り組みの推進を図ります。

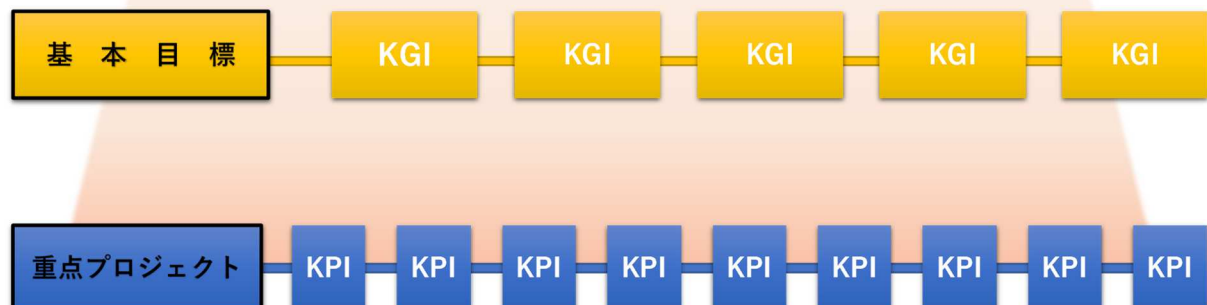
※ KGI（Key Goal Indicator）＝ 重要目標達成指標
基本目標ごとの達成状況を検証するために設定する指標

まち・ひと・しごとの創生

人がつながり 地域がにぎわう 活気あふれる

てしおのくに
“天塩國” の創造

～ 多様な視点と人材を活用した相乗的なまちづくり ～



重点プロジェクト

1 若者が希望をもてる未来を創ること

基本目標における重要目標達成指標（KGI）

目標項目	基準値（H30）	目標値（R6）
合計特殊出生率	1.19	1.81
婚姻件数	10件	12件

【現状と課題】

町内における20歳から39歳までの男女比率は6:4と女性割合が少なくなっています。全国的に婚姻件数は20代後半をピークとして増加し、40歳を超えると極端に減少する傾向にあることから、若年層への支援が課題となります。また、一次産業などは異性との交流の場が極端に減るのが現状であり、天塩町の婚姻率も3.6と、全国値の5.1と比べて低い値となっていることから、女性人口の増加も含めた結婚支援が課題となっています。

子育て環境においては、妊娠・出産支援や医療・保育など様々な課題を抱えています。町内には産科・小児科がなく、妊娠・出産期及び子育て期には町外の医療機関を利用せざるを得ない状況にあります。また、共働きや核家族化が進行する中で仕事と育児の両立や子育てにかかる経済的な理由によって、希望通りの人数の子どもを持っていない状況となる家庭もあることから、このような環境を改善する子育て支援策が課題となります。

教育環境においては、急速な情報化や技術革新、グローバル化による多様性など社会的変化の影響を大きく受ける中で、Society5.0時代を見据えたICT教育環境の整備や協働してアイデアを生み出す能力及び情報活用力を伸ばす取り組みが課題となります。北海道天塩高等学校は、1学年2間口維持を確保していましたが、少子化や過疎化などの影響で2クラス維持が難しい状況にあり、地域や外部との連携事業や地域定着の推進など高校の魅力化が課題となります。

①

若年層の交流・出会いの場づくりと新婚世帯の定住・移住の推進

【基本的方向】

若年層や異業種間での交流事業や、新婚家庭への支援を実施し、異性との出会いの機会の創出と婚姻を機とした町外流出の抑制を図り、婚姻数と女性人口の増加を目指します。

- (1) 若年層を対象とした交流事業やイベントの開催、異業種間の交流の機会を創出することで出会いの場を拡充し、地域コミュニティの活性化を図ります。
- (2) 酪農家世帯の若者が、交流・出会いの場に参加しやすいよう酪農ヘルパー制度の充実を図ります。
- (3) 新婚世帯への居住環境の整備や経済的支援を実施し、定住の促進と流出の抑制を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	基準値（H30）	目標値（R6）
結婚新生活支援件数	5 件	7 件/年
農業後継者成婚組数	3 組	5 組（5 年間）
酪農ヘルパー数	10 人	10 人

【主要な施策】

施 策	
婚活イベントの開催	町内单身者を対象とした婚活パーティ開催
異業種間交流事業の実施	各業種青年団体交流イベントの開催
新婚生活者支援の実施	結婚新生活に対する準備金の支給
農業後継者への婚活支援	農業後継者婚活ツアーの実施
婚活セミナーの実施	講師を招いての婚活セミナー開催
オリジナル婚姻届の作成	オリジナルデザインの婚姻届の作成

②

子どもを望む方が安心して妊娠・出産ができる子育て環境づくり

【基本的方向】

不妊治療や妊婦健康診査に対する経済的支援や子育て支援アプリケーションや相談支援を充実させ、子どもを望む家庭や子育て家庭の心的・経済的負担の軽減を図り、誰もが希望通りの人数の子どもを持てる子育て環境づくりを目指します。

- (1) 不妊治療及び妊婦健康診査にかかる費用や子どもの医療費の助成を実施し、妊娠期から子育て期にかかる経済的負担の軽減を図ります。
- (2) アプリケーションを活用した子育て情報発信や子育て世代包括支援センターを設置し、子育て世帯への相談支援体制を充実させ、子育てにかかる心的負担の軽減を図ります。
- (3) 延長保育や利用者支援事業の実施など保育サービスの充実と子どもの遊び場や放課後児童保育環境の整備を実施し、共働き家庭の仕事と育児の両立支援と安心・安全な子どもの居場所作りの推進を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	基準値（H30）	目標値（R6）
出生数	13人	20人
子育て支援アプリ登録者	26人（R1開始）	50人
子育て世代包括支援センター	未設置	設置
健やか応援団団員数	35人	40人

【主要な施策】

施 策	
子育て世帯の相談窓口の充実	子育て世代包括支援センターの設置及び利用者支援事業（母子保健型）の実施
子育て支援アプリの充実	配信情報及び管理機能の拡充
ひとり親家庭医療費助成の拡充	親の通院・調剤の助成、子どもの全額助成
放課後児童保育の充実	実施場所の改善
健やか応援団の体制整備	団員数の増加、託児サービスの拡充
紙おむつ専用ゴミ袋の支給	3歳未満児への紙おむつ専用ゴミ袋の支給

③

子ども達の未来を見据えた教育と地域定着の推進

【基本的方向】

各学校における通信インフラの整備や ICT を活用した教育・スポーツの地域格差の是正、大学生や社会人、異文化との交流事業を実施し、未来を見据えた教育環境の充実と高校の魅力化を目指します。

- (1) 小中学校における通信インフラの整備や ICT を活用した遠隔指導及び公設民営塾の開設による学習サポートを実施し、教育及びスポーツの地域格差の是正を図ります。
- (2) 大学生や社会人、地域外の学生や異文化との交流事業を実施し、相乗的な学習意欲の向上とグローバル意識の高揚を図ります。
- (3) 学生との共同イベントの開催やまちづくりワークショップを実施し、学生のまちづくりへの参画と地域一体となった高校の魅力化を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	基準値（H30）	目標値（R6）
ICT 遠隔支援活用団体数	3 団体	4 団体
電子図書登録者数	1 9 2 人	2 5 0 人
まちづくりワークショップの開催	2 回	2 回
天塩高等学校の存続	1 学年 2 間口	1 学年 2 間口

【主要な施策】

施 策	
学習サポート支援の実施	公設民営塾による学習サポート
ICT 部活動支援の実施	ICT を活用した専門コーチによる遠隔支援
電子図書館の活用	幼少期からの ICT・英語教育の推進
学生のまちづくりへの参画	まちづくりワークショップの開催
情報教育の推進	Pepper を活用した情報教育
天塩高校の魅力発信	天塩高校と連携したまちの情報発信
学生交流イベントの開催	他校・大学生・社会人・異文化交流イベント

重点プロジェクト

産業の活力・地域資源の循環を創ること

2

基本目標における重要目標達成指標（KGI）

目標項目	基準値（H30）	目標値（R6）
生乳生産量	34,483 t	40,000 t
しじみ資源量	157 t	200 t
課税対象所得	4,749,321 千円	4,780,000 千円

【現状と課題】

本町の基幹産業である酪農・畜産業を取り巻く環境は、TPP や EPA などの乳製品等の関税削減・撤廃による輸入乳製品の増加や経営主の高齢化や後継者不足など経済・労働両面で大きな負担を抱えています。天塩町の酪農・肉用牛の生産は、干拓地や特殊土壌地帯の開発、土地基盤整備などによって規模拡大が図られてきましたが、労働加重などの問題が顕在化しており、分業化や機械化による持続可能な経営基盤の確立と時代に即応できる経営感覚を持った農業者の育成・確保が重要な課題です。

資源の減少や水産物輸入による価格低迷や漁業従事者の高齢化など農業同様に大きな負担を抱えています。資源の減少が著しい基幹漁業のシジミについては、環境省の許可を得てパンケ沼の覆砂事業を実施しています。合わせて、効果確認と維持・保全に関わるモニタリングを実施しながら、シジミ貝の再放流によるシジミ資源と漁場造成の検討・調査など行いました。今後は覆砂事業の継続やパンケ沼の水質環境改善対策、漁業の近代化や生産基盤の整備も大きな課題となります。

消費者ニーズやインターネットの普及による購買行動の変化、過疎化や町外への流出による消費者の減少など地元企業を取り巻く環境は非常に厳しくなっています。地元企業の衰退は、雇用の場の喪失に直結し、生産年齢人口の流出の大きな原因となることから、地元企業の経営強化、起業支援や企業誘致による雇用の場の創出など地域の活力の源である商工業の活性化施策が課題となります。

①

農業後継者の定着と省力・高生産の推進

【基本的方向】

酪農経営の法人化支援や新規就農及び後継者対策の充実を図りながら、省力・高生産な経営体制の構築を促進し、持続可能な強い農業の確立を目指します。

- (1) 新規就農者支援の拡充や後継者対策の実施及び酪農経営の農業法人化を促進し、農業経営の合理化と安定的な人材及び後継者の確保を図ります。
- (2) 農業の分業化・機械化を促進しスマート農業による省力・高生産な持続可能な経営体制の確立を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	基準値（H30）	目標値（R6）
農家戸数	82戸	80戸
新規就農者数	0人/年	1人/年
農業法人数	2法人	4法人

【主要な施策】

施 策	
後継者対策の推進	新規就農者支援の拡充や婚活支援による後継者対策
農業法人化の推進	酪農経営の農業法人化の促進
省力・高生産の推進	農業の分業化・機械化を促進し持続可能なスマート農業化を図る。



②

漁業資源の回復及び調査研究の促進と漁業の近代化の推進

【基本的方向】

覆砂事業の効果確認と維持・保全に関わるモニタリング調査や、漁業の近代化を推進することで漁業生産基盤の整備を図り、資源の継続的な確保と安定的な漁業経営の確立を目指します。

- (1) 覆砂事業の継続やパンケ沼の水質環境改善対策、効果検証に関するモニタリング調査を実施し、基幹漁業であるシジミ資源量の回復とパンケ沼の水質改善を促進させ、水産資源の継続的な確保を図ります。
- (2) 装備の高度化や経営の近代化に対する取り組みへの支援を実施し、水産物の付加価値化や販路拡大を促進させ、安定的な漁業経営の確立を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	基準値（H30）	目標値（R6）
漁獲高	513,000千円	550,000千円
漁業士	3人	4人

【主要な施策】

施 策	
覆砂事業の継続	覆砂事業の継続やパンケ沼の水質環境改善対策、効果検証に関するモニタリング調査
漁業近代化の推進	装備の高度化や経営の近代化に対する取り組みへの支援
付加価値化と販路拡大の促進	水産物の加工による付加価値化及び販路拡大に資する取り組みの推進



③

起業支援による雇用の場の創出と商店街活性化の推進

【基本的方向】

町内での起業支援や町外からの企業誘致を促進することで雇用の場を創出し、生産年齢人口の流出を抑制するとともに、キャッシュレスの導入や官民統一ポイントの活用、加工場の整備など地域内の経済循環の促進を図ることで、地域の活力の創出と商工業の活性化を目指します。

- (1) 定期的な起業セミナーの開催や起業に関する支援、企業誘致に対する優遇制度を創設し、町内の雇用の場の創出を図ります。
- (2) 商店におけるキャッシュレス設備の導入や官民統一ポイントの活用を推進し、地域の経済循環の促進と消費者の町外流出の抑制し、町内商工業の活性化を図ります。
- (3) 地域の農水産物等の加工が可能な場所を整備することで、地産地消や商品開発を促進し、町内商工業の活性化を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	基準値（H30）	目標値（R6）
起業セミナーの開催	1回/年	2回/年
起業数	1起業/年	1起業/年
企業誘致数	0企業	1企業（累計）
地域の加工場整備	未整備	整備

【主要な施策】

施 策	
起業セミナーの開催	起業を望む者へのセミナーの開催
起業支援の実施	起業に関する情報発信や経費の支援
企業誘致の促進	企業誘致に関する優遇制度の創設
キャッシュレス化の促進	町内商店におけるキャッシュレス導入支援
官民統一ポイント事業の推進	官民統一ポイントの推進による地域内循環の確立
地域の加工場整備	地域産農水産物の加工や商品開発が可能となる加工場の整備



重点プロジェクト

3 誰もが楽しみ活躍できる地域を創ること

基本目標における重要目標達成指標（KGI）

目標項目	基準値（R1）	目標値（R6）
住みやすさ満足度	52%	60%

【現状と課題】

本町は、人口流出や高齢化の進行により空き地・空き家や見守りや生活支援を要する高齢者の増加など、住環境に係る多くの課題を抱えています。未活用の空き家・空き地が増加する中で、転勤や移住による外部からの住宅需要とのアンマッチの解消や既存世帯の持ち家住宅建設促進のため、住宅・情報の発信体制や空き家利活用の促進住宅建設支援を図る施策が課題となります。

高齢者においては、近隣医療機関や商店への交通手段の確保や冬季における除雪など日常生活における不便さや緊急時における不安から町外へ転出する人も多く、生活支援サービスの拡充や公共交通の見直しなど、個々の生活状況に応じたきめこまやかな支援施策が課題となります。

地域コミュニティの希薄化によって公共サービスの負担が増加する中、住民間のニーズのマッチングや住民の相互扶助の再興など、地域の人材と資産を有効に活用しながら地域コミュニティの活性化を実現するため、シェアリングエコノミーの涵養・構築を図る施策が課題となります。

①

シェアリングエコノミーの涵養と地域人材の活用

【基本的方向】

相乗り交通の推進や地域の人材とニーズのマッチング体制を構築、クラウドソーシングやコワーキングスペースの活用を促進することで、シェアリングエコノミーの一層の浸透を図り、住民の相互扶助による地域コミュニティの活性化を目指します。

- (1) 事業周知や登録会の開催など相乗り交通サービス登録を推進し、高齢者等への生活交通の確保を図ります。
- (2) 地域の人材と生活支援ニーズのマッチング体制を整備し、相互扶助による住民活躍型の地域生活支援システムの構築を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	基準値（H30）	目標値（R6）
相乗り交通登録者数	ドライバー 32人 利 用 者 150人	ドライバー 32人 利 用 者 150人
人財バンク登録者数	個人 35人 団体 17団体	個人 40人 団体 17団体
人材マッチングサービス	未実施	実施
コワーキングスペース利用者数	90人/月	95人/月

【主要な施策】

施 策	
相乗り交通サービスの実施	コストシェア型相乗り交通サービスの実施
人材マッチングサービスの実施	地域の人材とニーズのマッチングプラットフォームの構築
クラウドソーシングの推進	クラウドソーシングやコワーキングスペースの周知

②

公共交通体系の見直しと地域包括ケアシステムの構築

【基本的方向】

公共交通体系の見直しと地域包括ケアシステムを構築し、高齢者の生活交通の確保や生活支援の充実を図り、住み慣れた地域で自分らしい生活ができる地域全体での見守り体制の構築を目指します。

- (1) 高齢者の見守り・緊急通報・安否確認、買い物等の生活支援サービスを一体的に行い、関係機関で共有することができる体制を整備し、地域特性と個々の状況に応じたきめ細やかな支援を図ります。
- (2) 移動ニーズや交通資源を再確認し、JR 駅や路線バス待合所等の交通結節点へのリンク確保や重複路線の役割分担、相乗り交通やデマンド交通による空白地域への補完交通など公共交通ネットワークを再編することで、高齢者への生活交通及び近隣医療機関の効率的な移動手段の確保を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	基準値（H30）	目標値（R6）
見守りシステム導入	未	済
生活支援サービス相談件数	56件	60件/年
公共交通再構築	未	済

【主要な施策】

施 策	
ICT を活用したシステム導入	ICT を活用した緊急通報・見守り・宅配システムの導入
生活サービス相談体制の充実	個々の生活状況に応じた支援体制の整備
公共交通の再構築	移動ニーズや交通資源を再確認し、JR 駅や路線バス待合所等の交通結節点へのリンク確保や重複路線の役割分担、相乗り交通やデマンド交通による空白地域への補完交通など公共交通ネットワークを再編

③

空き家等の利活用促進と地域コミュニティの活性化

【基本的方向】

空き家・空き地の利活用促進や空き住宅情報の発信体制を整備することで、転入者への住宅ニーズのマッチング、在住者への住宅建設の促進を図り、住環境改善と移住の促進による地域コミュニティの活性化を目指します。

- (1) リフォームやリノベーション、個人住宅・民間賃貸住宅の建設支援を実施し、空き家・空き地の利活用の促進と住宅ニーズの充足を図ります。
- (2) 空き家・空き地バンクや公営住宅・民間賃貸住宅空き情報の発信体制を整備し、町内外からの住宅ニーズの効果的なマッチングを図り、住環境改善と移住の促進による地域コミュニティの活性化を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	基準値（H30）	目標値（R6）
個人住宅建設件数	8 件	8 件/年
住宅リフォーム助成件数	7 6 件	8 0 件/年
空き家件数	3 3 件	2 5 件

【主要な施策】

施 策	
空き家・空き地バンクの創設	空き家・空き地の情報を HP へ掲載
空き家・空き地の利活用促進	住宅のリフォームやリノベーションに対する支援を実施し、賃貸住宅や地域カフェ等への転換を促進
空き住宅情報の発信	公営住宅や民間賃貸住宅の空室に関するリアルタイム情報を発信
個人・民間賃貸住宅建設促進	住宅建設に関する支援を実施

重点プロジェクト

4 地域のにぎわい・ひとの流れを創ること

基本目標における重要目標達成指標（KGI）

目標項目	基準値（H30）	目標値（R6）
交流人口※ ¹ （観光施設等利用者数）	175,843人	180,000人
関係人口※ ² （協力隊数+SNS登録者数+ふるさと納税件数）	3,225人	3,620人

※1 交流人口…地域を訪れる人々 ※2 関係人口…地域と多様に係る人々

【現状と課題】

現在、町内のコミュニティ施設の多くは老朽化による施設の維持管理が困難な状態となっています。天塩町社会福祉会館など耐震化やバリアフリーが成されていない施設や、過疎化の進行により年間利用率が低下している施設があることから、これら現状と本町の人口の将来展望を考慮しつつ、町内のコミュニティ施設の複合化・集約化を行いながら効率的な運用を図るとともに、合わせて、希薄化する地域コミュニティの活性化に資するための世代や文化、地域を越えた交流拠点の整備を図ることが課題となります。

急速な技術革新や SNS の普及による情報化社会の中で、本町の魅力を発信し交流人口・関係人口の増加を図るには、外部人材の積極的な活用やターゲティング広告など効果的な情報発信が求められます。今後、道の駅てしおを起点とした観光動線の構築や特産品販売による天塩町の魅力の発信などの交流人口増加の取り組み及び地域おこし協力隊やインフルエンサーの活用による関係人口増加の取り組みが課題となります。

外国人来道者数は年々増加しており平成 27 年から平成 30 年度にかけて約 1.5 倍となっています。本町においても例外ではなく、観光宿泊客数・外国人住民登録者数共に増加しており、今後も増加する傾向にあるといえます。近年のインバウンドの促進や外国人労働者の増加、グローバル化による社会的変化に対応すべく、グローバル人材の育成や観光施設の外国語対応、地域における多文化共生の推進など、地域の国際化に向けた取り組みを推進し、もって地域の一層の活性化を図ることが課題となります。

①

地域・文化・世代を越えた交流拠点の整備

【基本的方向】

既設老朽化施設の機能を複合化し、多世代・多文化が交流できるコミュニティ施設を整備することで、効率的・効果的な施設管理と地域コミュニティの活性化を図り、町の中心的複合拠点として地域のにぎわい・ひとの流れの創出を目指します。

- (1) 老朽化した施設の複合化を実施し、効率的かつ効果的な施設運営・維持管理を図ります。
- (2) 道の駅てしおと連携した観光動線の構築と地域間交流の促進を実施し、交流人口の増加を図ります。
- (3) 地域・文化・世代を越えて利用ができるコミュニティ拠点を整備し、町内外や高齢者、子育て世帯や外国人の交流を図り、相乗的な地域コミュニティの活性化を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	基準値（H30）	目標値（R6）
コミュニティ拠点整備	未整備	整備

【主要な施策】

施 策	
ひと・まち交流施設の整備	地域や世代、文化を越えて多くの人々が利用できる交流拠点を整備する。バリアフリーや外国語対応、子どもと高齢者の交流促進など平時はコミュニティ拠点として機能し地域コミュニティの活性化や交流人口・関係人口の増加に資する。有事は避難所など防災拠点として機能。
観光動線の構築	道の駅てしおを起点とし、観光コンシェルジュの常駐や特産品の販売など市街地への人の流れをつくる。

②

インフルエンサー等を活用した情報発信と関係人口増加促進

【基本的方向】

地域おこし協力隊やインフルエンサーなど外部人材や SNS を積極的に活用することで、町の魅力の掘り起こしや交流人口・関係人口の増加促進を図り、天塩町への活発なひとの流れの構築を目指します。

- (1) 地域おこし協力隊を活用した魅力の掘り起こしや公認インフルエンサーを活用した効果的な天塩町の魅力の発信を実施し、相乗的な地域活性化と交流人口・関係人口の増加促進を図ります。
- (2) 公式 SNS を活用した外部への情報発信と登録者の増加を促進し、ターゲティングや多様な情報コンテンツを活用した効果的な情報発信体制の構築を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	基準値（H30）	目標値（R6）
公認インフルエンサー	1 人	1 人
公式 SNS 登録者数	4 0 9 人	6 0 0 人
地域おこし協力隊人数	1 6 人（累計）	2 0 人（累計）
天塩かわら版の発信	7 4 回/年	1 0 0 回/年

【主要な施策】

施 策	
インフルエンサーの活用	Youtuber やインスタグラマーなどミドルインフルエンサーを活用した外部への情報発信
地域おこし協力隊の活用	多様な視点からの地域の魅力の掘り起こしと、SNS による身近な情報発信及び関係人口の増加
公式 SNS の活用	SNS を活用したターゲティングや多様な情報コンテンツによる効果的な情報発信
地域情報発信人材の育成	SNS 活用セミナーの開催

③

多文化共生の推進による交流人口増加促進とグローバル人材の育成

【基本的方向】

地域や施設などソフト・ハード両面でのグローバル化を推進することで、インバウンドやグローバル人材育成の促進を図り、地域における多文化共生の浸透と地域の一層の活性化を目指します。

- (1) 国際交流支援や海外学生とのワークショップを実施し、町内学生におけるグローバル意識の醸成を図ります。
- (2) 外国人住民と地域住民との交流事業を実施し、外国人住民の地域への溶け込みと町民への多文化共生の浸透を図り、地域コミュニティの一層の活性化を図ります。
- (3) 観光施設等の外国語対応や観光・イベント情報の海外への発信を実施することでインバウンドの促進と交流人口の増加を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	基準値（H30）	目標値（R6）
外国人宿泊者数	265人/年	300人/年
外国人住民登録者数	29人	40人
国際交流事業	0回/年	1回/年

【主要な施策】

施 策	
グローバル人材の育成	学生の国際交流支援やワークショップを実施し、グローバル人材育成を促進
国際交流事業の実施	外国人住民や海外学生との交流事業を実施
観光施設のグローバル化の推進	パンフレットや施設マップ、案内看板などの外国語版を作成
インバウンドの推進	観光情報やイベント情報など天塩町の魅力を外国語で発信



参考資料

○天塩町地方創生評価委員会設置条例

平成27年 7 月27日 条例第16号

改正

平成28年 3 月18日 条例第42号

天塩町地方創生評価委員会設置条例

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定に基づき、本町におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、その推進を図るため、天塩町地方創生評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 評価委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

(1) 総合戦略に基づく施策の実施状況及び効果の検証に関すること。

(2) その他町長が必要と認める事項

(組織)

第3条 評価委員会は、委員10人以内で組織する。

2 評価委員会の委員は、町民及び関係機関・団体代表者、学識経験を有する者、その他町長が適当と認める別表に掲げる委員により構成し、町長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、総合戦略の計画期間が満了するまでとする。ただし、任期中にあっても役職により委員会の委員になっている委員がその役職を退いたときは、その職を辞職したものとみなす。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 評価委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、町長が任命し、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、評価委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、委員長が議長となり議事を進行する。

2 前項の規定にかかわらず、委員の委嘱後の初めての会議は、町長が招集する。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

5 委員長は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴取することができる。

(庶務)

第7条 評価委員会の庶務は、総務課において処理する。

(報酬)

第8条 委員の報酬及び費用弁償については、報酬及び費用弁償支給条例（昭和28年条例第9号）で定めるところにより支給するものとする。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、評価委員会に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、平成27年 7 月27日から施行する。

附 則（平成28年 3 月18日 条例第42号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成28年 4 月 1 日から施行する。

別表

天塩町地方創生評価委員会委員

(敬称略)

所属	職	備考
天塩町観光協会	代表	
北るもい漁業協同組合天塩支所	代表	
留萌北部森林組合	代表	
天塩町農業協同組合	代表	
天塩商工会	代表	
天塩町女性団体連絡協議会	代表	
学識経験者		
学識経験者		

改正

平成28年 3 月18日 条例第42号

天塩町地方創生推進委員会設置条例

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定に基づき、本町におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、その推進を図るため、天塩町地方創生推進委員会（以下「推進委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 推進委員会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議を行い、その結果を町長に答申する。

- (1) 天塩町人口ビジョンの策定に関する事項
- (2) 天塩町総合戦略の策定に関する事項
- (3) その他町長が必要と認める事項

(組織)

第3条 推進委員会は、委員30人以内で組織する。

2 推進委員会の委員は、町民及び関係機関・団体代表者、学識経験を有する者、その他町長が適当と認める者をもって構成し、町長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、町長が必要な期間を定め委嘱する。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 推進委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、町長が任命し、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、推進委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、委員長が議長となり議事を進行する。

2 前項の規定にかかわらず、委員の委嘱後の初めての会議は、町長が招集する。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

5 委員長は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴取することができる。

(庶務)

第7条 推進委員会の庶務は、総務課において処理する。

(報酬)

第8条 委員の報酬及び費用弁償については、報酬及び費用弁償支給条例（昭和28年条例第9号）で定めるところにより支給するものとする。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、推進委員会に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、平成27年 7 月27日から施行する。

附 則（平成28年 3 月18日 条例第42号抄）

(施行期日)

1 この条例は、平成28年 4 月 1 日から施行する。

改正

平成28年 3 月31日告示第171号

天塩町地方創生推進本部設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、本町におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、全庁的にその推進を図るため、天塩町地方創生推進本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 地方人口ビジョン及び総合戦略の策定に関する事項
- (2) 各施策の推進に関する事項
- (3) 全2号に掲げるもののほか、本部長が必要と認める事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、町長をもって充て、副本部長は、副町長、教育長をもって充てる。

3 本部員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代行する。

(本部会議)

第5条 本部会議は、本部長が必要に応じて招集する。

2 本部長は、特に必要があると認めるときは、本部会以外の者を出席させ、説明を求め、又は意見を聴取することができる。

(議事)

第6条 本部会議の議事は、本部長又は副本部長が掌理する。

2 本部長又は副本部長は、議事運営上必要があるときは、当該事案について関係職員を出席させ、又は説明させることができる。

(ワーキングチームの設置)

第7条 本部長が必要があると認めたときは、ワーキングチームを設置することができる。

2 座長、副座長及び構成員は、本部長が指名する。

3 ワーキングチームは、本部長から付託された事項の調査研究又は検討を行い、本部会議に報告する。

4 ワーキングチームは、座長が必要に応じて招集する。

5 座長は、ワーキングチームを総括し、副座長は、座長を補佐する。

6 副座長は、座長に事故があるときは、その職務を代行する。

(庶務)

第8条 本部及びワーキングチームの庶務は、総務課において処理する。

(その他)

第9条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成27年 7 月23日から施行する。

附 則（平成28年 3 月31日告示第171号）

この告示は、平成28年 4 月 1 日から施行する。

別表（第3条関係）

総務課長
商工観光課長
住民課長
福祉課長
農林水産課長
農業振興対策室長
建設課長
会計管理者
町立病院事務長
議会事務局長
教育委員会教育次長

第2期 天塩町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年 3月策定

天塩町 総務課 地方創生係